

行政情報告知端末の運用終了について

これまで行政情報配信ツールの一つとして使用してきた「行政情報告知端末」が、利用開始から15年経過し機器の保守限界を超え、5年程前更新時期となっていたこと、また費用も大変高額になることから、**令和6年度末をもって運用を終了**することにいたしましたので、お知らせします。

なお、行政情報告知端末の運用を終了することにより、町からの情報を受けることが出来なくなる恐れのある世帯への支援を行う予定です。今後、関連する情報について、連載でお知らせします。

情報収集実態アンケート結果について

先月号に引き続き、昨年9月に実施した「情報収集実態アンケート」結果をお知らせします。

今後の町からの情報発信について

アンケート調査の結果、各個人や世帯において「スマートフォン」や「テレビ」を所有している人が多く、**行政情報告知端末に代わる代替手段としても有効**であることがわかりました。

今後、町からの情報発信手段は、時代・町民ニーズを踏まえたデジタル情報発信ツールを活用するとともに、従来の情報発信方法も引き続き併用し、情報の連動性を高めるなど、きめ細やかな情報発信を推進してまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



行政情報告知端末の運用終了（令和6年度末）

- ・機器の保守限界（設置から約15年経過）
- ・更新費用が高額  
 （全世帯更新した場合、**5億7,800万円(概算)**の更新費用が必要)



時代・町民ニーズにあったデジタル情報発信ツールの活用

- ・行政情報告知端末（終了）  
 ⇒ ・スマートフォン  
 ⇒ ・テレビデータ放送

従来の情報発信方法も引き続き併用

- ・町ホームページ
- ・広報紙
- ・公区回覧
- ・行政情報コーナー



デジタル情報や紙媒体の情報の連動性を高めるなど  
 きめ細やかな情報発信を推進

行政情報告知端末が利用できなくなった場合の代替手段

行政情報告知端末が利用できなくなった場合、代替手段として、各個人や世帯で所有している情報通信機器を利用するとの回答が約7割、利用できなくても問題ないとの回答が13%で行政情報告知端末の更新を望む声は全体の5%でした。

アンケート結果詳細はこちら



区分	回答率	子育て世帯	一般世帯	高齢世帯
情報通信機器	69.3	89.4	77.5	50.6
テレビデータ放送	18.1	2.4	14.3	29.0
利用できなくても問題ない	13.0	9.4	10.6	17.6
更新要望等	5.0	7.1	4.0	5.9